

第3回草津市廃棄物減量等推進審議会 会議録

■日時：

令和2年1月30日（木） 10：00から12：00まで

■場所：

草津市役所 4階 行政委員会室

■出席委員：

天野委員〔会長〕、松村委員〔副会長〕、金谷委員、柴田委員
池田委員、山口委員、杉本委員、権田委員、卯田委員

■欠席委員：

黒田委員

■事務局：

藤田部長〔環境経済部〕
中島課長（クリーンセンター所長）〔資源循環推進課〕
黒澤係長、林副係長、石松主査、矢野主査〔資源循環推進課〕

■傍聴者：

なし

1. 開会

1) 挨拶：事務局

定刻のお時間となりましたので、ただ今から、第3回草津市廃棄物減量等推進審議会を開催させていただきます。

本日は大変お忙しい中、委員の皆さまには御出席を賜り、誠にありがとうございます。
まず開会に当たり、天野会長、御挨拶をお願いします。

2) 挨拶：会長

皆様、おはようございます。朝早くからお疲れさまです。

本日は第3回目の審議会で、昨年11月の第1回目の審議会で御審議いただきました3つの調査、ごみ組成調査、市民アンケート調査、事業所アンケート調査について直近の集計で、速報をまとめていただきましたので、事務局からその速報結果を御報告いただき、そ

の結果に対して皆様方からの御質問や御意見をいただければと思いますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3) 第1回および第2回審議会を欠席し、今回初めて出席する委員（山口委員）の紹介

2. 議事

1) ごみ組成分析調査結果の速報について

【事務局（コンサル）】

<資料1「ごみ組成調査結果（速報）」について説明> 計画策定業務委託業者（中外テクノス株式会社）

【会長】

ありがとうございました。ただ今の御説明に関して、御質問・御意見等ありましたら、よろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

【委員】

非常に貴重な調査をされて大変だったと思うのですが、背景についていくつかコメントをしたいと思います。まず3ページ目のグラフですが、気になるところの1つは料理くずの扱いです。先ほどの御説明で、厚く剥くなどということはあるとは思いますが、皮や卵の殻などは食べられないものを全部食品ロスに組み込むのは少し多過ぎると思います。入れるとしてもこの量の半分か、1/3だろうと思います。なので、そのくらいにして残りはその他の生ごみにするのが妥当ではないかと思います。

手付かず食品については、食品の部分と容器包装の部分があるので、厳密には分別できないと思いますが、いくつか量り、大体100あったら多分10%程度は容器包装分として計上できると思うのです。そちらはプラスチック製容器包装のほうに移すべきだと思います。

また、ごみ組成調査を実施しているうちに、焼却ごみは、ごみ袋の下に水が溜まると思いますが、その水分の扱いはどうされたのかを書いておいてほしいです。

あと、表3についてですが、例えば分別ブックの2ページにある焼却ごみ類は「生ごみ」、「紙くず」、「ゴム・皮革製品、繊維類」、「在宅医療廃棄物」、「プラスチック製容器類を除くプラスチック」、「その他」の6つに分類されています。表3の中分類を、分別ブックの分類に合わせたほうが良いと思います。ただ、プラスチック製容器類のところ

を見ると、この 3 ページの 7 つの分類に、必ずしもなっていないように思います。これはやり直しが利かないのでやむを得ないのですが、極力分別ブックに合わせたほうが分かりやすいのではないかと思います。

あと、資料 2 の 5 ページ以降について、上の集計されている部分ですが、市民の方に出すときに、見やすい形にする観点から申し上げると、5 ページ以降のこの種の問いは、アンケート用紙の項目の順番に並べるのではなく、多い順番に並べたほうが分かりやすいと思います。例えば、5 ページ目の問 2 は、「①いつもしている」、「②ほとんどしている」の選択肢毎の回答数が多い順に並べていくということです。逆に取り組んでいないものに注目するのなら、「ほとんどしていない」、「全くしていない」を順番に並べるなどされたほうが、議論しやすいのではないかと思います。具体的に言うと、この資料の 18 ページの問 12 の回答のグラフのようなイメージです。その他だけは別にしたらよいですが、それ以外は回答数の多い順番になっているほうが見やすいと思います。

【事務局（コンサル）】

委員から御質問をいただいた通り、卵の殻や食べられないものの食品ロスについて、御意見を頂戴しましたので、料理くずの数値の取扱いについて、草津市と御協議させていただきたいと思います。貴重な御意見ありがとうございます。

2 つ目の容器包装についても、実際測れていないということはあるのですが、草津市と御相談させていただき、数字の取扱いについて御協議させていただこうと思います。

3 つ目の実際にごみの中に含まれた水分の取り扱いについてですが、生ごみの中に水分があることを認識して調査をしております。ごみ集積所に出してあった状態で、なるべくつぶれないように持って来ていただき、その生ごみの中に水分が含まれていたなら、紙に移らないような形で、分別させていただこうと思い、収集させていただきました。しかし、水を吸った紙もありますので、12 番の「その他」として分類させていただきました。生ごみの中にもし水分がたくさんあった場合は、生ごみの中の 4 番「その他」として分類させていただきました。

あと、表 3 の中分類の分別に関して、実際の草津市の分別ブックに沿った形で、集計したほうがよいと御提案いただきましたので、草津市と御協議させていただき、数字を取りまとめようと思います。

【委員】

関連で草津市にお聞きしたいのですが、この分別ブックを拝見したときに、プラスチック製容器類のところの、チューブ類とボトル類ですが、草津市の今のやり方でいうと、マヨネーズや歯磨き粉、シャンプーなどのトロッとしたものが入っている容器も、全部取って出してくれという考えなのですか。それをまともにやろうと思ったら、かえって水を汚してしまってどうなのかというのがあります。

【事務局】

現在、分別ブツクのプラスチック製容器類におけるチューブ類については、中身を洗って出していただくということで周知しているところです。ただ、次のアンケートの結果を見ていただきながら、議論していただければという部分もありまして、今回この分別にさせていただきます。

【会長】

今回の調査では、マヨネーズやケチャップの容器が焼却ごみ類に入っていたら、分類違いでカウントされているのですか。

【事務局】

そうです。

【委員】

調理くずと生ごみの違いが非常に分かりにくいと思ったのですが、薄く切る、薄く切らないなどそのような考え方の議論で、調理くずと生ごみを分けてしまうと、実際調理くずはどこの概念でどちらに入るのでしょうか。使いものにならなかつたら生ごみという位置付けが、はっきりしやすいのかと思ったのですが。

【会長】

今回はそのような切ったものは、減量化可能な生ごみ（食品ロス）の対象に今入れてしまっているのです。丸ごとのりんごなど、包装されていなくても手付かず食品に分類されているのですか。

【事務局（コンサル）】

はい。

【会長】

魚の骨などは「その他生ごみ」ですか。あるいは「食べ残し」になるのですか。

【委員】

多分、卵の殻（「料理くず」）と同じ扱いではないですか。

【事務局（コンサル）】

そうです。

【会長】

「料理くず」に入れてしまっているから、食品ロス削減可能のほうに入ってしまったているのですか。

【事務局（コンサル）】

はい。

【会長】

事業系はコンビニやパン屋・飲食店なども含んでいるのですか。「料理くず」などは飲食店由来ですか。

【事務局（コンサル）】

その地域で出されたごみを収集していただきました。事業系一般廃棄物の調査地域は「駅周辺地」および「工業系事業所密集地」となりますので、それぞれそこに記録されている事業所のごみを収集していただきました。

【委員】

事業系は、大まかに業種やその情報を入れないと、情報としてあまり意味を持ってこないような気がします。特定のどの事業所などと記載する必要はないと思いますが、どうでしょうか。家庭系については、ごみ袋が潰れてしまうからパッカー車で収集して取ったのではなく、ごみ集積所に出されているそのままの状態を取ってきたのですか。

【事務局（コンサル）】

はい。

【委員】

事業系はどうしたのですか。

【事務局】

事業系については市の職員が直接お店に取りに行くことができませんので、本市の一般廃棄物収集運搬許可業者に一部御協力をいただき、打ち合わせの中で業種がかたまらないように、万遍なく朝の駅周辺を収集していただいたのが1つ。もう1つは、工業系の団地を回っていただき、パッカー車で集めていただいて、それぞれ2回2つの検体で調査をさせていただきました。駅周辺のオフィス・飲食業で回っていただく1つ目と、工業系の事業所を回っていただくパッカー車と、2つのパッカー車を今回開けさせていただいて、2検体で検査させていただきました。

【会長】

パッカー車で収集して、つぶれた状態は特に支障なかったのですか。結構ぐちゃぐちゃになっていたと思いますが、大丈夫だったのですか。

【事務局】

一番奥に押し込まれたものではなく、なるべく入れてすぐのところ、形の残っているような状態での調査をさせていただきました。

【委員】

その場合、現実的にそうされたのは分かるのですが、収集業者が集められたごみは、その日の収集経路が当然あり、分かりますよね。なので、実際に回られたこの日のコースからすると、大まかには駅周辺に飲食店関係のものが多く、工業のほうは工業系のメーカーだと分かると思います。なので、事業所の分類や規模、属性なども含めてまとめると、後で考察するときによいのではないのでしょうか。

【会長】

駅周辺地と工業系事業所と生ごみの比率が、目に見えて違います。

【委員】

家庭系の生ごみの料理くずや手付かず食品は、家庭で段ボール1つで堆肥にできます。自然に魚の骨でも全部なくなっていくます。それを家庭で広めていくと、ごみも減ると思うので、(ごみ問題を考える草津)市民会議としてその啓発にかかっています。大きな事業所もそうですが、家庭でも一人ひとりがそのような気持ちでやっていただけたらと思います。

【会長】

先ほどから議論になっている、食べられるか食べられないか分からないロスも含めて、段ボールコンポストだと全部堆肥になるのですね。そういう意味では減量化可能と考えられる生ごみが、合計でこれだけあるというのは段ボールコンポストにとっては、意味があるのですね。

また、その辺りを新しい計画に反映させていただければと思います。

2) 市民アンケート調査結果の速報について

【事務局 (コンサル)】

<資料2「市民アンケート調査結果(速報)」について説明> 計画策定業務委託業者(中

外テクノス株式会社)

【会長】

ありがとうございました。それでは、ただ今の御説明につきまして、御質問・御意見等ありましたらよろしくお願いします。

【委員】

1 ページ目で、この後取りまとめをされるときに、1 の (3) の①の年齢の部分について、この回答結果を見ると回答者の分布としては市の年齢分布より高齢化にシフトし、20代・30代の方の意見は、ほとんど反映されていない気がしないでもないです。そこはそことの多少ずれのほうは示した上で、いろいろ考えられたほうがいいと思います。

あと、6 ページ目の問 3-1 および 3-2 については、結果概要のまとめ方で私自身が重要と思ったのは、問 3-1 の「3. 知らなかったが今後は利用したい」、問 3-2 の「4. いつ、どこに、どのように出すのが分からない」にむしろ注目したほうが、情報提供の点では有益なのではないかと思いました。

あと、8 ページの問 5-2 については、回答者数を書いてもらえるとよいのではないかと思います。

それから、ごみ袋の有料化の捉え方です。ごみ有料化には単純従量制、超過従量制、2 段階従量制があります。草津市の場合は一定枚数の袋を（引換券方式で）無料で配り、それ以上のものは買うことになっています。なので、普通、これは超過従量制のごみ有料化に分類されるわけです。ただ、17 ページの問 11-2 などを見ると、今の仕組みは有料化ではないのだという前提で、書いているように思えます。

あとは、問 11-2 の 2 番目の設問のごみ袋代のみ有料化するというのは、間違っているわけではないのですが、認識としてこれは指定袋との言い方になるので、一般にごみの有料化という場合には、1 番しかないかと思います。

あと、16 ページの問 11-1 については、活用の仕方になるのですが、1 つはこのアンケートのまとめとして、もし今の仕組みを変えることも考えているのであれば、少なくとも滋賀県の他自治体と比較をされたほうがいいのではないかと思います。市民にアンケート調査をすると、このような結果になるとは思います。ただ、無料でかなりの枚数を配っているのは珍しいです。これが他自治体と比べて一体どういう状況なのか、費用がどのくらいかかっているかなどその辺の情報をきちんと整理して出されたほうがよいのではないかと思います。

【事務局】

今の委員の意見を参考に、活用にも注目して、事務局として整理していきたいと思えます。

【委員】

14 ページの間 10 の①で、調味料や歯磨き粉等のチューブが出ています。ごみ分別ブックの4 ページ目に、「分別したプラスチック製容器類はどうなるの？」とあります。最後の④のところの「再生された製品」のところ、出典として日本容器包装リサイクル協会が出ていますが、これは草津市ではプラスチック製容器類は、容リ協会ルートで出しているのですか。

【事務局】

そうです。

【委員】

独自ルートではなくて、一時期前は独自でやっていましたよね。そうすると、日本容器包装リサイクル協会に出したときには、汚れたものは引き取れないのです。ですから、ここの15 ページの結果概要に、市民の負担と同時に汚れたものは、日本容器包装リサイクル協会でも引き取ってくれないことを記載したほうがよいのではないのでしょうか。このように集めることの意味がないわけです。現状はどうしているのですか。プラスチック製容器類を集めても、調味料や歯磨き粉等のチューブなどは日本容器包装リサイクル協会に出さないで、分けて燃やしているのではないのですか。

【事務局】

選別しています。

【委員】

それはかなりの量ではないでしょうか。

【会長】

手作業でやっているのですか。

【事務局】

手作業で分けています。

【委員】

結果概要をまとめるときに、そこも併せて市民の負担と同時に、現実に引き取ってもらえないからというところも、書かれたほうがいいのかと思いました。

【事務局】

先ほど御意見をいただきました有料化の部分で、この市民アンケートを発送するに当たり、問 11-2 のところに「ごみ袋代+ごみ処理費用」のパターンと、「ごみ袋代のみ」の県内の自治体の状況は一応アンケート上では、お示しした中で発送をさせていただいて、一定枚数の無料の方法は草津市のみである状況は、アナウンスした中で御回答いただいた状況です。

草津市が現状どれぐらい費用や手間がかかっているかまでは踏み込んではいませんが、一旦、県内の他の自治体の状況をお示しした中で、確かにおっしゃるように国の分類などでいきますと、本市は超過従量制でいわゆる有料化のカテゴリーにはなるのですが、本市の今のごみ袋の製造枚数に対して販売している枚数は数%の状況であり、ほとんどの世帯の方が無料の範囲内で賄っている現状がありますので、なかなか市民の皆さまにまだ有料化のニュアンスがどこまで伝わるもありましたので、回答いただく市民さんは意識すると今はまだ無料の前提で、有料にするのであればどうだという視点でのアンケートになってしまったことは、背景としてあります。

【会長】

ただ、問 11-1 の回答結果を見ると、不足している人が 11.4%で、超えたときの 1 袋 110 円が高いという人も 18.4%いて、十数%の方はやはり一定の有料の意識で、そういう価格に対する意識を持たれています。その辺りも今後考慮の上、検討していくのかなというところですよ。

3) 事業所アンケート調査結果の速報について

【事務局（コンサル）】

<資料3「事業所アンケート調査結果（速報）」について説明> 計画策定業務委託業者（中外テクノス株式会社）

【会長】

ありがとうございました。では、ただ今の御説明に関して、御質問・御意見等よろしくお願ひします。

【委員】

非常に貴重な調査をされたと思います。確認なのですが、まず1ページの1の(2)のところ、調査対象は草津市内の200事業所を対象とし、口頭で（クリーンセンターへの）搬入量の多い上位200社とおっしゃいました。ほとんどの事業所が、（草津市一般廃棄物）収集運搬許可業者に頼んで搬入していると思うのです。そうすると、個々の事業

所が排出した量はどのように把握しているのですか。

【事務局】

確かに正確な数字でいきますと、うちの処理施設（クリーンセンター）に入ったときの計量器で、重量をカウントするのですが、ただ、それを何社か回られたときに、どうやって量を把握するかについては、（排出事業所が）契約されている収集運搬業者から、毎月1回収集量の実績報告を頂戴していて、その数字を当課で把握している状況です。それが極端にいきますと、1キロ単位で合うかというところではありますが、おおよそそういう形で把握はさせていただいています。

【委員】

分かりました。そのことはここに書いたほうが良いと思います。そうしないと、200事業所を無作為に抽出したようにも取れます。そこをたくさん搬入しているところのデータを使用したというのは、とても大事でいいことだと思うのです。

ただ、それを前提としたときに、4ページ目のこの表が衝撃的な表だというのが、私の印象です。特に問1の表の結果概要の、一番下には一応書いてありますが、「①一般廃棄物収集運搬業者にごみとして出している」で、それが産業廃棄物に該当するプラやびん等も約25%と、まれにしか出さない事業所ではなく、たくさん出している事業所の結果がこの実情なのは、衝撃的だと思いました。

しかもこのように答えることが、非常にまずいと思っていないと思います。匿名で答えているわけですから、そもそもの仕組み（廃棄物の適正処理）を認識していないのだと思うのです。

なので、ぜひこの結果概要をまとめるときは、たくさん出している事業所が、基本的に今の仕組みを理解されていないということをもっと強調しないといけないと思います。それをどうするかと、1つの考え方は「合わせ産業廃棄物」の形で認めるやり方はないことはないと思います。ただ、ほんの少ししか出していないところなら分かりますが、搬入量が多いところに対してこれでどうなのかということはかなりあります。一般廃棄物を「④産業廃棄物処理業者に処理を委託している」ことについてもどうなのかと思いますが、①のほうがより大きい問題なのではないかと思います。

8ページ目の問5の問題点のところ、「8.一般廃棄物と産業廃棄物の区別が難しい」と答えている人が約15%いますが、先ほどの割合のほうがもっと高いですね。だからこの4ページ目の問1の①の産業廃棄物を、一般廃棄物のほうに出しているところについては、これが実体でまずいと思うので、過少に回答していると思うのです。この種の質問に対する回答は意外と正直なものはないので、貴重な結果だと思います。しかし、市民の皆さんに触れたときに、これはどういうことかとなると思うので、そこは具体的にどうしていくのかで、1つは現状に合わせる形にするのか、これはそうだけれどもこち

らは違いますとするのか。

あと、できればこちらもこの割合が全体でそうなのか、業種や搬入量が上から 200 社といっても 200 社均等ではなく、もっと上位いくつかは多いと思うのです。そこのクロス集計などされたほうが良いと思います。それで、普及・啓発・指導の徹底を全体に万遍なくするのか、ある業種やあるいは搬入量が 200 社のうちの下半分の事業所に言うべきなのか、問 1 のクロス集計はそういう観点からされたほうが、先の議論につながるのではないかと思います。

【事務局】

この事業所アンケートの回答に当たって、産業廃棄物を一般廃棄物として出しているということに関して、補足なのですがこの事業所アンケートについては、事業所名と御担当者氏名を記入していただいた上で、回答をいただいています。

本市では事業系廃棄物について、事業所を訪問する専任の職員を 1 名雇用していますので、今後訪問する際に今回の結果を踏まえて、事業所を回った際には指導していくことで、対応していきたいと考えています。

【会長】

正直に回答していてこの数値なのは、分かっているのに出しています。名前まで書いて回答するという事は、分かっているのに出しているというわけではないと思います。

【委員】

しかも排出量が多い事業所がこのような結果なので、市民にこの結果を出すときに、どうなっているのだとなると思います。なので、やはりクロス集計などをして、回答が偏っている部分を重点的に実施し、今後 2 年ぐらいでこれをゼロにしたり、この部分は困難なので「合わせ産業廃棄物」としてやむなく認めたりするなど、その種のことは期限を区切って実施するようにしないとまずいと思います。

【会長】

その辺りは次の計画における減量化目標にどのぐらいそれが貢献するかとても重要なところで、御指摘のとおりに入ってくるところです。そういう意味では確かに貴重な回答結果です。

【事務局】

こういう結果で、われわれも少し驚くような数字になっているのですが、実態としてはクリーンセンターへ搬入される事業系一般廃棄物については、年に数回展開検査で中身を確認させていただいて、その中でいわゆる缶やびんといったような産業廃棄物

が混入していないことを確認しています。これら全て産業廃棄物の類いがクリーンセンターに入っているというデータを示しているわけではないことは御理解いただいた中で、その聞き方として一般廃棄物収集運搬業者、もしくは産業廃棄物収集運搬業者での分け方になっており、両方の許可をお持ちの事業者もいますので、その辺りは若干混乱している部分もあるかとは思いますが。ただ、いずれにしても数値的には課題の多いデータだと考えています。

【会長】

回答は勘違いしている可能性もないことはありません。ただ、最初の資料 1 で今回組成調査をやっていますから、実際に事業系一般廃棄物で入ってくるものの中に、こういう産業廃棄物収集運搬業者もおられるというのと併せて、今後細かく見ていかなければいけません。

資料 1 に戻ると 5 ページでプラスチック製容器類が、やはり 10% ちょっと混ざっています。その辺りは今回せつかくほぼ同時期に、この組成調査とアンケート調査をやっていますので、また併せて詳細を分析していただければと思います。

【委員】

4 ページの一般廃棄物と産業廃棄物とありますが、産業廃棄物を逆に資源物と間違えて考えて出していることで、数字が多く上がってきていると思うのです。この一般の事業者が産業廃棄物を出すのは処理手数料が上がりますので、そう出さないと思うのです。資源物に回っていったりするのを、1 つにまとめて産業廃棄物と出しているのです。このような数字になっていると思います。しかし、基本的にここを厳密にしないと、ペットボトルが産業廃棄物なのかという変な認識があるので、事業系というか普通の事務所から出るペットボトルは、産業廃棄物ではなくこれは一般廃棄物ですと。

【委員】

(事務所等の事業所から排出される) ペットボトルは産業廃棄物なのです。法律上は事業活動に伴って出たものです。

【委員】

事業活動に伴って出るペットボトルに関しては産業廃棄物ですが、例えば事務所で飲んだペットボトルに関して、それは一般廃棄物の資源物として (先ほど言いました)。

【委員】

それは産業廃棄物です。事業活動に伴って出ているはずですから、事務所で出たものは産業廃棄物です。その方が家で飲んで出たものは生活 (家庭系ごみ) ですから違いま

すが、法律上はそうなのです。だから、容器包装リサイクル法はあくまでも家庭系の話なのです。

【委員】

紙くずはどのようなのですか。

【委員】

紙くずは業種指定があるので、一般のオフィスから排出されるものは事業系一般廃棄物です。

【委員】

だからプラやペットボトルはそういう形になりますが、その中でも分類が分かります。今委員が言われたように、事務所の中で飲んだペットボトルは産業廃棄物ですが、ここで紙に書いた紙を捨てても事業系一般廃棄物になりますよね。

ですから、それは廃棄物処理法上の分類がそうっており、廃プラスチック類は業種指定がないので、ペットボトルもプラスチックも同じ廃プラスチック類ですから、それは今の法律上では企業の規模に関わりません。この市役所だって同じ事業活動ですから、どうしているのか知りませんが、本来市役所から出た廃プラスチック類は全部産業廃棄物なのです。

【事務局】

産業廃棄物で処理しています。

【委員】

ですから、その辺の一番基本的なところが、認識されて徹底されていないのだと思います。この料金が高いとあったではないですか。それはどう聞いても税金が安いという人はいないので、「適正である」、「やや高い」と答えたことは、それほど高いと思っていないのだと思いますが、やや高いと思っている方がいれば当然産業廃棄物の料金はもっと高いから、なるべく産業廃棄物であっても、言わなければ一般廃棄物として集めてもらいたいなど、そういうことは当然のことだろうと思います。

【会長】

11 ページの問 8 の質問の回答が、一般としての搬入手数料のことを聞いているのですが、今ちょっと議論になったように、産業廃棄物と混同して回答している可能性もあると思います。多分出すほうからしたら、同じ業者で産業廃棄物として収集したり、ごっちゃにして収集したりすることがあるから、その辺りを回答者が、どこまで認識してい

るかはどのようなのでしょうか。回答のあった 64 業者で一応アンケートの扱いは匿名ですが、聞きに行こうと思えば聞きに行けますから、補足調査がもし必要であれば。

【委員】

確認ですが、4 ページの表の上にあるような、事業活動に伴って出てきたものであっても、このものは一般廃棄物で、こういうものは産業廃棄物だと、事業所に一応は周知徹底しているのですか。

【事務局】

適正処理の観点で事業系一般廃棄物・産業廃棄物、資源化可能なものと、事業所でできる減量化・資源化の取り組みという、大きい 2 本立ての冊子（ガイドブック）を持って、専任の職員が各事業所を回っています。

当然、平成 25 年からその事業を続けているわけで、先ほどの市民アンケートの中で認知度があまり高くはなかったのですが、初年度・2 年度ぐらいかけて、やはり当然ごみ量の多いところから重点的に回らせていただいていますので、今回、回答をいただいた事業所には、ほぼ間違いなくその冊子を持って説明には伺っているはずなのですが、こういう状況になっています。

【会長】

今回 200 事業所に対して回収率 32%で 64 件返ってきていて、多分回答しているところは比較的きちんと認識していますが、このような結果であるということは心配です。

【事務局】

クリーンセンターでは年に 3 回展開検査をしまして、(収集運搬) 許可業者がピットに入れる前に床にある程度ごみを出していただいて、検査をさせていただいています。いつ実施するか分からない抜き打ち検査なのですが、それを見させていただいている限りは、それほど産業廃棄物に該当するものは出てこないのです。出てくると、許可業者が指導の対象になりますので、十分気を付けていただいて収集していただいているとは思いますが、この 4 ページの表の産業廃棄物の数字を額面どおり取ってしまうと、相当な量が展開検査でも出てくると思われまして、この数字と展開検査をやられる産業廃棄物の割合は、差異があるのではないかと実感しています。回答する方の認識が違う可能性も、考えられますと御報告をさせていただきます。

【会長】

確かに好意的に考えると、回答者の勘違いで、産業廃棄物にきちんと出しているのではないかという可能性はあるわけです。

【委員】

ここは再利用に出しているものが多いのではないですか。缶、びん、プラスチックなどは、産業廃棄物で括ってしまうとこうなると思います。

【会長】

選択肢があまりにも多いから回答が大変で、「⑤リサイクル業者に売却している」が結構少ないのですが、本当はこちらに回っているのに、一般廃棄物の資源物に丸を付けてしまっている可能性もあります。

【委員】

ただ、先ほど御指摘があったように、資料1の13ページを見ると、事業系一般廃棄物のほうに10%ぐらいは、プラスチック製容器類が現実には入っています。他のびん、缶などは少ないでしょうが、1割程は本来入ってくるべきでないものが入っていることで、減量化などに効いてくるはずなので、訪問ももちろんしたほうがいいのですが、搬入する事業所には、市内の事業所に基本的に郵送で、間違いやすいものがあるときに注意して、こういうものだと言われてやはり徹底をしている姿勢を、見せる必要があるのではないかと思います。

【会長】

グラフは、最初に委員が御指摘のように、棒グラフのところを多い順に並べたほうが見やすいのに加えて、横の表と棒グラフの分類の並び（高さ）が微妙にそろっていないように見えて、これがちょっと見づらいのです。この辺がもし簡単に調整できるとしたら、将来的に公開する資料で、見やすい形にしていただければと思います。先ほどの資料2の市民アンケートに戻るのですが、今回初めて若い方でも回答しやすいように、インターネットの回答システムを付けていただいたのですが、今もしお分かりでしたら回答数約1,000件のうち、ネット回答はどのぐらいの割合でしたか。

【事務局（コンサル）】

88件です。

【会長】

88件で1割弱ですか。あとはまた将来的にそういう意識調査で、これから多分ネットの調査も増えると思いますので、その辺りもまた結果に記載していただけるとありがたいと思います。

あと、全体を通していかがでしょうか。本日の議事は主に直近11月・12月に行った組成調査とアンケート調査ですが、一応速報で現時点ではこのようなところで、また次回

以降この結果を踏まえて、減量化の次期計画の議論を深めていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

それでは、本日の議事は全部終了しましたので、審議会としては終了させていただきます。最後に事務局から何か連絡事項がありましたら、よろしくお願ひします。

【事務局】

委員の皆さま、慎重な御審議をいただき、誠にありがとうございました。

事務局から4点御連絡させていただきます。

まず第4回の審議会については、3月25日水曜日の10時からこの場所で開催いたします。審議内容については、本日の組成調査やアンケート調査の結果から見えてくる課題、焼却ごみの中の食品ロス20%程の減量化であった課題を、抽出させていただきます御審議いただこうと考えています。

2点目については、ごみ減量に関するワークショップについて、開催日時が決まりました。2月29日土曜日の10時からと、3月4日の18時30分からそれぞれ1時間半程度行いたいと考えています。お知り合いの方等御関心のある方がいましたら、お声掛けいただけると幸いです。

3点目については、事前に送付させていただいた資料に同封している、第5回審議会の開催日程の調査票について、お帰り前に事務局へ御提出いただきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひします。

最後に、行政機関の方以外の委員の方については、御提出いただいた振込先に後日委員報酬を入金させていただきますので、よろしくお願ひします。

事務局からの連絡事項は以上です。それでは、これで第3回の審議会を終了します。本日はどうもありがとうございました。